

建設業関係団体 各位

大阪府都市整備部住宅建築局建築指導室長

令和4年度建設リサイクル法説明会(第1回)開催に伴う周知協力について(依頼)

平素は、大阪府建築指導行政の推進にあたり格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

本府では、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)」に基づき、建設工事に伴い排出されるコンクリート、アスファルト、木材その他の廃棄物を有効に活用する循環型社会の実現に向けた取組みを推進しており、その取組みが一層促進されますよう、例年、説明会を2回開催しております。

このたび、建設リサイクル法の説明会を別紙のとおり開催いたします。また、建築物の解体等作業に伴うアスベスト関連法令等についても説明を行います。

つきましては、貴団体の会員の皆様に周知していただきますようお願いいたします。

#### 記

令和4年度建設リサイクル法説明会(第1回)を開催します(令和4年6月 16 日)

[https://www.pref.osaka.lg.jp/kenshi\\_shinsa/recycle\\_index/r4setumei1.html](https://www.pref.osaka.lg.jp/kenshi_shinsa/recycle_index/r4setumei1.html)

※令和4年5月 19 日(木)14 時から掲載の予定です

#### 内容

- (1)建設リサイクル法の概要について
- (2)解体工事業の登録及び許可申請について
- (3)石綿障害予防規則等の改正について
- (4)大気汚染防止法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例について
- (5)建設廃棄物の適正処理と再資源化について
- (6)PCB 廃棄物の処分に係る実務の概要について

問合せ先 : 大阪府都市整備部住宅建築局 建築指導室審査指導課開発許可グループ 油野・保田・植田 電話 06-6941-0351(内線 3092)
--